



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

国土交通省近畿地方整備局
滋賀国道事務所
滋賀県土木交通部

配 布 日 時

平成28年 3月29日(火)
14時00分

資 料 配 布

国道1号水口道路・栗東水口道路及び
国道8号塩津バイパスの現道区間を移管
～ 国管理から滋賀県管理へ ～

件 名

概 要

国道1号水口道路・栗東水口道路に並行する現道区間（滋賀県湖南市朝国～石部北2丁目 延長約7.8km）及び国道8号塩津バイパスに並行する現道区間（滋賀県長浜市西浅井町塩津浜 延長約0.7km）を国土交通省から滋賀県へ移管しますので、お知らせします。

- 移管対象路線名と区間：①一般国道1号
滋賀県湖南市朝国～石部北2丁目（約7.8km）
②一般国道8号
滋賀県長浜市西浅井町塩津浜（約0.7km）
- 移管日時：①②ともに平成28年4月1日（金）午前0：00
- 移管前の道路管理者：①②ともに国土交通省近畿地方整備局
（管理担当事務所：滋賀国道事務所）
- 移管後の道路管理者：①滋賀県（管理担当事務所：甲賀土木事務所）
②滋賀県（管理担当事務所：長浜土木事務所木之本支所）
- 移管後の路線名：①県道（主要地方道） 草津伊賀線
（石部大橋交差点～三雲西交差点）
県道（主要地方道） 彦根八日市甲西線
（三雲西交差点～朝国交差点）
②県道（一般県道） 塩津浜飯浦線

取 扱 い

配 布 場 所

滋賀県政記者クラブ 湖南市政記者クラブ 長浜市政記者クラブ

問 合 せ 先

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所

副 所 長 竹内 智明

管理第一課長 岩本 真幸

TEL：077-523-1741（代表）

滋賀県 土木交通部 道路課 道路保全室

室 長 中辻 克明

主 幹 木澤 良則

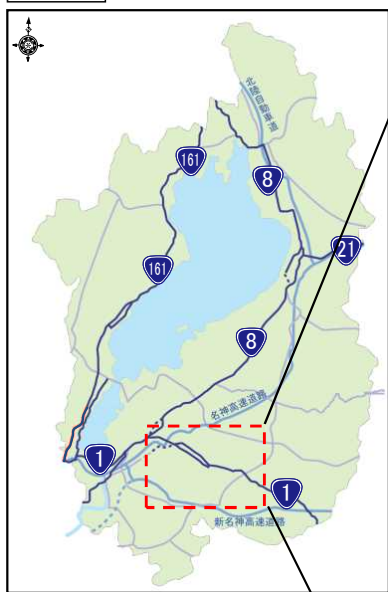
TEL：077-528-4138（直通）

国道1号水口道路・栗東水口道路の現道区間を移管

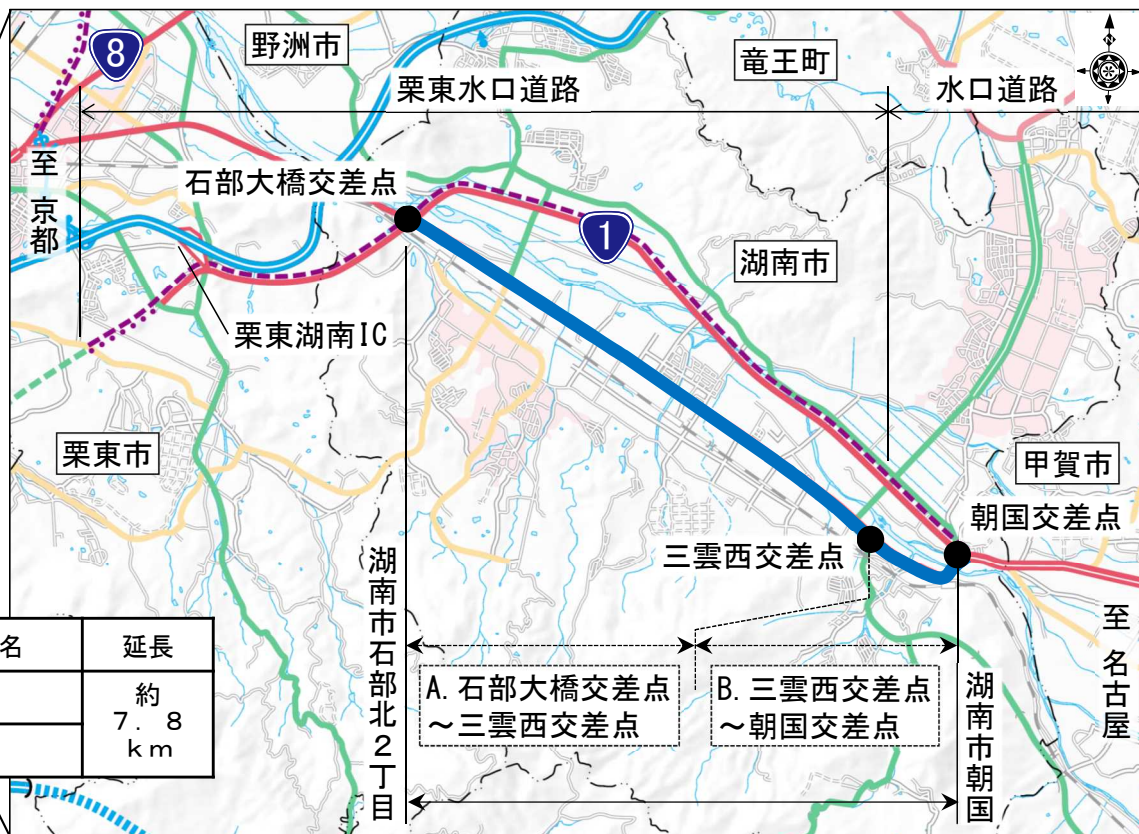
～ 国管理から滋賀県管理へ ～

国道1号水口道路・栗東水口道路に並行する現道区間（滋賀県湖南市朝国～石部北2丁目 延長約7.8 km）を国土交通省から滋賀県へ移管します。
移管後は県道となり、甲賀土木事務所が管理を行います。

位置図



移管日時：平成28年4月1日（金）午前0：00



- 移管前の道路管理者：国土交通省近畿地方整備局（管理担当事務所：滋賀国道事務所）
- 移管後の道路管理者：滋賀県（管理担当事務所：甲賀土木事務所）
- 移管後の路線名：A. 県道草津伊賀線 B. 県道彦根八日市甲西線

ご利用にあたっての注意事項

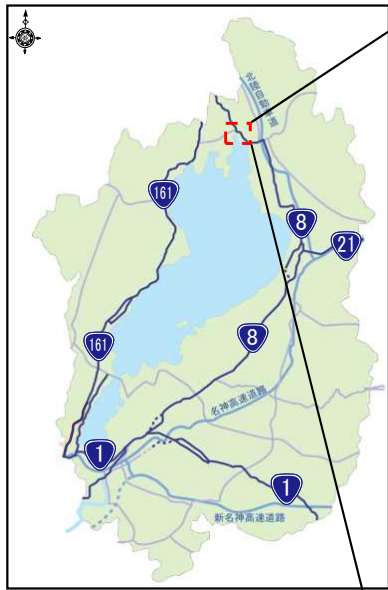
移管に伴い、案内標識などの更新を各管理者が出来るだけ速やかに行う予定ですが、当面の間、旧表示と新表示との混在が予想されますので、あらかじめご了承ください。

国道8号塩津バイパスの現道区間を移管

～ 国管理から滋賀県管理へ ～

国道8号塩津バイパスに並行する現道区間（滋賀県長浜市西浅井町塩津浜 延長約0.7km）を国土交通省から滋賀県へ移管します。
移管後は県道となり、長浜土木事務所木之本支所が管理を行います。

位置図



移管日時：平成28年4月1日（金）午前0：00



滋賀県へ移管後の路線名	延長
県道塩津浜飯浦線	約0.7km

- 移管前の道路管理者：国土交通省近畿地方整備局（管理担当事務所：滋賀国道事務所）
- 移管後の道路管理者：滋賀県（管理担当事務所：長浜土木事務所木之本支所）
- 移管後の路線名：県道塩津浜飯浦線

ご利用にあたっての注意事項

移管に伴い、案内標識などの更新を各管理者が出来るだけ速やかに行う予定ですが、当面の間、旧表示と新表示との混在が予想されますので、あらかじめご了承ください。